

平成15年11月12日

会員各位

日本病院薬剤師会

会長 全田 浩

リスクマネジメント特別委員会

委員長 土屋 文人

### 処方点検や調剤時、病棟への供給時に注意を要する医薬品について

昨今の医薬品関連の医療事故発生を踏まえ、リスクマネジメント特別委員会では10月27日付けで会員に対して緊急自己点検を要請したところです（日病薬ホームページ <http://www.jshp.or.jp> 参照）。特に緊急自己点検の4番目に記載した医薬品については、薬歴を参考にしながらの調剤の徹底が必要と思われますので処方点検の充実を重ねてお願いします。

また、最近院内製剤が関与していると思われる事故事例が発生していることから、院内製剤については、名称類似、外観類似を避け、かつ複数規格存在する場合には「規格」を目立つように表示する等の工夫をお願いします。また、院内製剤については、同一名称で医療機関によってさまざまな規格が存在することがありますので、院内製剤に当たっては、依頼のあった診療科等との連絡を十分にとって、「規格違いによる誤解」が生じないよう徹底願います。

さて、今般、医療事故報道のあった事例、厚生労働省のヒヤリハット報告（第1～7回）で処方誤りや名称類似が原因と思われる調剤エラーや誤投与の報告が比較的多くみられた事例についてのまとめを行いました（別表1参照）ので、処方点検や、病棟への供給時等、日常業務において有効に利用していただきたく存じます。

なお、厚生労働省において実施されているヒヤリハット報告は現在特定機能病院、国立病院・療養所等に限定されておりますが、今後対象医療機関が拡大される予定です。ヒヤリハット報告については下記厚生労働省ホームページで現在第5回までの例が公開されています。また、リスクマネジメント特別委員会では「医薬品の事故ゼロにむけて 2003」（月刊薬事臨時増刊号，じほう社）に、各医療機関での事故防止対応策を掲載するとともに、ヒヤリハット報告（第1～5回）厚生労働省の通知等を収載しておりますので、併せて参考資料として活用いただければ幸いです。

厚生労働省医療安全対策についてのホームページURL

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0110/tp1030-1.html>

**処方点検や調剤時、病棟への供給時に注意を要する医薬品**

- 1 誤処方による事故、ヒヤリハット報告があった医薬品名の組み合わせ
  - ・ アマリール, アルマール
  - ・ サクシン, サクシゾン
  - ・ タキソール, タキソテール
  - ・ ノルバスク, ノルバデックス
  - ・ オーダリングシステム等を採用している医療機関において先頭3文字が同一の医薬品
  
- 2 名称類似によると思われる調剤エラーや誤投与のヒヤリハット報告が複数あったもの
  - ・ アロテック, アレロック
  - ・ ウテメリン, メテナリン
  - ・ テオドール, テグレトール
  - ・ プレドニン, プルゼニド
  
- 3 投与量のチェックを厳しく行うべきもの
  - ・ タキソール
  - ・ タキソテール
  - ・ インスリン製剤
  - ・ 小児におけるアミノフィリン
  
- 4 投与方法についての注意喚起（他の医薬品との供給方法の差別化）を行うべきもの
  - ・ カリウム製剤
  - ・ リドカイン製剤（特にキシロカイン10%）